

令和2年6月15日

1. 出席議員

議長 山口 昌 宏  
1 番 坂 口 正 勝  
3 番 猪 村 利恵子  
6 番 吉 原 新 司  
8 番 古 川 盛 義  
11 番 松 尾 陽 輔  
13 番 石 橋 敏 伸  
15 番 松 尾 初 秋  
18 番 牟 田 勝 浩  
20 番 江 原 一 雄

副議長 末 藤 正 幸  
2 番 豊 村 貴 司  
5 番 江 口 康 成  
7 番 上 田 雄 一  
9 番 吉 川 里 己  
12 番 池 田 大 生  
14 番 宮 本 栄 八  
17 番 川 原 千 秋  
19 番 杉 原 豊 喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸  
次 長 山 口 美矢子  
議事係 長 奥 幹 久  
議事係 員 田 中 弘 一  
総務係 員 岩 本 英 則

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	松	尾	文雄
総	務部長	山	崎	正和
総	務部理事	諸	岡	利幸
企	画部長	庭	木	淳
営	業部長	古	賀	龍一郎
営	業部理事	山	口	智幸
福	祉部長	松	尾	徹
こ	ども教育部長	牟	田	由紀子
こ	ども教育部理事	永	尾	淳一
ま	ちづくり部長	野	口	和信
環	境部長	高	倉	秀昭
総	務課長	後	藤	英明
企	画政策課長	松	尾	謙一
財	政課長	弦	卷	一寿
会	計管理者	山	田	英昭
選	挙管理委員会事務局長	谷	口	勝
監	査委員事務局長	青	木	博
農	業委員会事務局長	一	ノ瀬	直治

---

**議 事 日 程 第 5 号**

6月15日(月) 10時開議

日程第1	第49号議案	武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第2	第48号議案	武雄市手数料条例の一部を改正する条例(福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第3	第50号議案	武雄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例(福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第4	第52号議案	令和2年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第1回)(産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第5	第53号議案	令和2年度武雄市下水道事業会計補正予算(第1回)(産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第6	第51号議案	令和2年度武雄市一般会計補正予算(第8回)(所管常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第7	第55号議案	令和2年度武雄市一般会計補正予算(第9回)(所管常任委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第8	第56号議案	教育委員会委員の任命について(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第9	閉会中継続調査申出について(各委員会調査事件)(議決)	

---

**開 議 10時**

**○議長(山口昌宏君)**

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

市長より提出されました第56号議案の人事案件を追加上程いたします。

それでは、総務、福祉文教、産業建設の各常任委員会へ付託しておりました議案について、審査終了の報告が各委員長から提出されておりますので、日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

**日程第1 第49号議案**

日程第1. 第49号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例は総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について総務常任委員長の報告を求めます。上田総務常任委員長

**○総務常任委員長(上田雄一君)〔登壇〕**

おはようございます。本委員会に付託されました第49号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

本議案は、昨年4月に策定されました武雄市公共施設等個別施設計画のスポーツ編におい

て、北方西体育館を白岩体育館と集約化する方針を決定しており、昨年8月の豪雨災害の影響により、現在、利用を休止していることから、北方西体育館の体育施設としての用途を廃止するものであるとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

#### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第49号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第49号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第2・第3 第48号議案・第50号議案

日程第2. 第48号議案 武雄市手数料条例の一部を改正する条例及び日程第3. 第50号議案 武雄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

以上の2議案は福祉文教常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

初めに、第48号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

#### ○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。本委員会に付託されました第48号議案 武雄市手数料条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

本議案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部がマイナンバーカードの普及を目的として改正されたことに伴い、通知カードが廃止され、再交付も行われないとされたことにより、通知カードの再交付手数料に関する規定を削除するための条例を改正するものであると説明を受けました。

なお、委員からは、現在マイナンバーカードの手続をされている方は何名かという質疑の中で、令和2年5月末現在で5,639枚を交付、交付率は11.5%との報告を受けたところでご

ございます。

本議案は、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上です。

**○議長（山口昌宏君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 50 号議案に対する報告を求めます。

松尾陽輔福祉文教常任委員長

**○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕**

次に、本委員会に付託されました第 50 号議案 武雄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療の被保険者等に対して傷病手当金を支給するに当たり、申請書の受付業務を市町で行うことになるため、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであると説明を受けました。

本議案は、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（山口昌宏君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 48 号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 48 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 50 号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 50 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 50 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第 4 第 52 号議案

日程第 4. 第 52 号議案 令和 2 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）及び日程第 5. 第 53 号議案 令和 2 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）を一括議題といたします。

以上の 2 議案は産業建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、産業建設常任委員長の報告を求めます。

初めに、第 52 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

#### ○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

本委員会に付託されました第 52 号議案 令和 2 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）の審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものは、昨年度、用地取得を予定していた農地について、年度内に農地転用の許可が得られなかったため今年度に購入する用地がふえたため、公有財産購入費 1,304 万円の増額。また、補償補填及び賠償金は、本年度予定分の補償契約について、昨年度中に契約が大きく進んだことから、889 万円を減額補正するとの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告します。

#### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 53 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

#### ○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第 53 号議案 令和 2 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）の審査の経過と結果を申し上げます。

1 款 1 項 1 目 16 節. 委託料の「水処理施設設計業務委託」について、予算計上の費目の

誤りにより、1目、管渠整備費から3目、施設整備費へ付けかえるものと説明がありました。

この議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告します。

#### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第52号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんね。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第52号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第53号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第53号議案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第6・第7 第51号議案・第55議案

日程第6、第51号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第8回）及び日程第7、第55号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第9回）を一括議題といたします。

以上の2議案は各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に、総務常任委員長に、その審査の経過並びに結果について報告を求めます。

まず、第51号議案に対する報告を求めます。上田総務常任委員長

### ○総務常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第 51 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとしては、2 款 1 項 4 目、財産管理費の「小楠倉庫解体工事費」については、小楠地区にある小楠倉庫が老朽化しているため、解体するものとの説明を受けました。

2 款 1 項 8 目、諸費の「防犯カメラ設置工事費」については、市内の事業者から寄附された防犯カメラ 33 台を交差点、公園等に設置し、安全安心なまちづくりを行うものとの説明を受けました。

10 款 6 項 2 目、体育施設費の「東川登小学校グラウンド屋外夜間照明設備改修工事」については、学校施設を地域スポーツの場として活用するため、東川登小学校内に設置された夜間照明設備を改修するものとの説明を受けました。

歳入の主なものとしては、21 款 4 項 3 目、「スポーツ振興くじ助成金」及び「体育施設建設費地元負担金」が東川登小学校グラウンド屋外夜間照明設備改修工事に充てられるとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 55 号議案に対する報告を求めます。上田総務常任委員長

### ○総務常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第 55 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとしては、2 款 1 項 5 目、情報化推進費の「テレワーク環境構築業務委託料」及び「Web 会議環境構築業務委託料」については、新型コロナウイルス感染症拡大等により職員が登庁できなくなった場合でも市役所の機能が維持できるように、自宅からでも勤務できるよう、テレワークの環境整備及び Web 会議の環境構築を行うものとの説明を受けました。

また、同費目の「シティプロモーションコンテンツ充実事業業務委託料」については、新型コロナウイルス感染症によりさまざまなイベントが中止され、仕事が激減している市内のクリエイターに市のプロモーション用の動画コンテンツなどを作成してもらい、コンテンツの充実を図るとともに武雄市の情報発信に努めるものとの説明を受けました。



2 款 2 項 1 目、企画総務費の「宅配タクシー運行費補助金」は、75 歳以上の高齢者や障がい者が買い物をタクシー会社に依頼し、タクシー会社が買い物を代行し依頼主に配達する経費を補助するものとの説明を受けました。

歳入の主なものとしては、18 款 1 項 2 目、指定寄附金については、株式会社山崎建設様から 4 月 30 日に 1,000 万円の寄附をいただき、歳出 2 款 2 項 1 目、企画総務費に 500 万円、4 款 1 項 2 目、予備費に 500 万円充てられるとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（山口昌宏君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

14 番宮本栄八議員

**○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

（6）ページの多機能テントの件ですけれども、多機能テントというのは。……（発言する者あり）すみません、間違えました。スポーツと思いました。すみません。

**○議長（山口昌宏君）**

宮本議員に言っておきます。

ちゃんと確認をしてからしてください。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

まず、第 51 号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

**○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕**

本委員会に分割付託されました第 51 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）の審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとして、3 款 3 項 3 目、児童福祉施設費の保育環境改善等事業補助金 833 万 5,000 円は、保育所・認定こども園・認可外保育所への新型コロナウイルスの感染予防対策として、感染防止用の備品等の購入経費を補助するものであり、補助額は令和元年度から累計で 1 施設当たり 50 万円となるとのことで、財源は全額国庫補助金の対象事業であると説明を受けました。

また、10 款 5 項 2 目の公民館費では、令和元年佐賀豪雨で被災した北方公民館の各種設備を復旧し、地域の学習の場、交流の場として機能を回復させ、また、防災教育・感染症予防の啓発につなげることで、地域コミュニティ活動の拠点となるよう整備し、その事業費は総額 1 億 5,492 万 4,000 円であるとの説明を受けました。

また、朝日公民館の老朽化に伴い、新築移転のための用地購入及び造成工事費用として6,110万6,000円を計上するとの説明を受けました。

これらの歳入につきましては、北方公民館が過疎対策事業債、朝日公民館が合併特例債を活用するものであると説明を受けました。

なお、委員から10款5項2目の公民館費で、北方公民館の財源である過疎債以外に自治体の保険からの補助金はないのかという質疑の中で、市有物件の共済から出るので、工事が完了次第、請求する。基本的に被害額の2分の1程度の支払いを受けるということでございました。

本議案は、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

#### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第55号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

#### ○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第55号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算（第9回）の審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとして、4款1項2目の予防費は、新型コロナウイルス感染症予防の次なる備えを行うため、マスク、ゴム手袋、消毒液等の購入費用やチラシでの感染予防等の情報の周知を行うための印刷製本費用、また、集団健診時に使用する対面用アクリル板や順番呼び出し用機器の購入費用を計上したとのことで、財源は全て国庫補助金であるとのことであり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と山崎建設様からの寄附金を充当するとの説明でございました。

3款3項5目．母子福祉費は、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方、また、児童扶養手当が支給される方、また、公的年金等を受給し、児童扶養手当の支給が全額停止されている方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ支給する「ひとり親世帯臨時特別給付金」に関するもので、全額が国庫補助金である、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び同事業費補助金の対象事業であるとの説明を受けました。

10款5項4目．図書館費では、武雄市図書館及びこども図書館にて、本の貸し出し利用者がみずから本の消毒ができるよう図書消毒機の購入費用が計上されており、財源は国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であるとの説明を受けました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上です。

**○議長（山口昌宏君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

まず、第 51 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

**○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕**

本委員会に分割付託されました第 51 号議案 武雄市一般会計補正予算（第 8 回）の審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとして、7 款 1 項 3 目、観光費に 812 万 2,000 円が計上されていました。

九州新幹線西九州ルートの新幹線駅舎に隣接する高架下に新たに観光交流施設を設けるため、基本設計及び実施設計の委託料と建築基準法に基づく手続関係の申請手数料が計上されていました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（山口昌宏君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 55 号議案に対する報告を求めます。石橋産業建設常任委員長

**○産業建設常任委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕**

本委員会に分割付託されました第 55 号議案 武雄市一般会計補正予算（第 9 回）の審査の経過と結果を申し上げます。

主なものは、新型コロナウイルス感染症の対策事業でありました。

2,500 円のプレミアムがついた商品券を、1 万円で市民の方が一人 2 冊まで購入し、1 万 2,500 円分の買い物ができる「プレミアム付商品券発行事業委託料」が計上されており、経済効果は 2 億円程度を見込んでいるとの説明がありました。

そのほか、佐賀牛、野菜、お茶をセットにした 1 万円相当を市民と市内勤務者が 5,000 円で購入できる「農家さん応援パッケージ事業補助金」や、アフターコロナ対策として、「多拠点居住促進事業」やサウナ機能を有するテントを購入し、新たな魅力として活用していくな

ど、武雄市に訪れてもらうための施策がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

#### ○議長（山口昌宏君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで、第 51 号議案及び第 55 号議案の各所管の常任委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 51 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 51 号議案を採決いたします。

本案に対する各所管の常任委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 51 号議案は各所管の常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 55 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 55 号議案を採決いたします。

本案に対する各所管の常任委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 55 号議案は各所管の委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第 8 第 56 号議案

日程第 8. 第 56 号議案 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

おはようございます。第 56 号議案 教育委員会委員の任命についてに関しまして御説明申し上げます。

本年 3 月 31 日をもって、前教育委員の辞任に伴い、委員が 1 名空席であることを受け、4 月 24 日から 5 月 15 日にかけて、新たに教育委員会委員候補 1 名を募集いたしました。

第 1 次選考には 2 名の応募があり、6 月 5 日の第 2 次選考を経て、井手泰子氏を候補者として選考いたしました。

つきましては、この候補者を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、令和 2 年 6 月 24 日から前任者の残任期間である令和 4 年 1 月 31 日までお願いするものでございます。

候補者の経歴につきましては、添付いたしております資料のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（山口昌宏君）**

本案に対する質疑を開始いたします。

20 番江原議員

**○20 番（江原一雄君）〔登壇〕**

前任者の辞退と申し上げられましたけれども、どなたですか。

**○議長（山口昌宏君）**

山崎総務部長

**○山崎総務部長〔登壇〕**

おはようございます。前任者の教育委員につきましては、現教育長の松尾教育長になられます。

**○議長（山口昌宏君）**

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

第 56 号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

お諮りいたします。第 56 号議案 教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 56 号議案、すなわち井手泰子氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

#### 日程第 9 閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）

日程第 9. 閉会中継続調査申出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第 111 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長宛に提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査の事件については、申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、令和 2 年 6 月武雄市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時30分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

武雄市議会 議 長 山 口 昌 宏

〃 副 議 長 末 藤 正 幸

〃 議 員 猪 村 利 恵 子

〃 議 員 上 田 雄 一

〃 議 員 松 尾 陽 輔

会 議 録 調 製 者 川 久 保 和 幸

## 議長 の 諸 報 告

1. 地方自治法第199条の規定による監査結果報告を次のとおり受理した。

- (1) 令和2年 4月17日付 お結び課、監査委員事務局
- (2) 令和2年 5月 7日付 武雄ガス株式会社（所管課：住まい支援課）
- (3) 令和2年 5月25日付 農業委員会事務局

2. 地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果を次のとおり受理した。

- (1) 令和2年 3月25日付  
一般・特別会計、企業会計 令和2年2月分
- (2) 令和2年 4月27日付  
一般・特別会計、企業会計 令和2年3月分
- (3) 令和2年 5月27日付  
一般・特別会計、企業会計 令和2年4月分

3. 陳情書及び要望・要請書を次のとおり受理した。

- (1) 令和2年5月27日

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

佐賀県労働組合総連合 議長 北野 修